

「本試験によく出る！第4類消防設備士問題集」（新訂第1版）お詫びと訂正

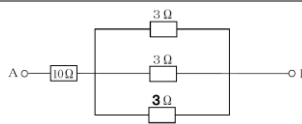
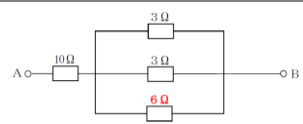
・複数の読者の方から、P329,問題2の病室に設置する感知器は、煙感知器では？という問い合わせがありましたので、ここで説明しておきます。

確かに、他社の一部のテキストでは煙感知器になっているものがありますが、熱感知器を設置しているからといって、特に誤りではありません(大手メーカーの感知器適応表にも、病室の有窓階には差動式スポット型の記号が表示されています)。

巻末の P478、資料 10 の②には、ホテルの客室などの就寝施設の欄に煙感知器が○としてありますが、この表は、あくまでも「非火災報又は感知の遅れが発生するおそれがある場合」という条件があるので、そのような条件がなければ熱感知器でも設置出来るわけです。逆に、問題の条件に「病室は非火災報又は感知の遅れが発生するおそれがある場所である」というのがあれば煙感知器を設置する必要があります(その場合、煙感知器には蓄積機能が必要になる)。

なお、就寝施設である当直室も含んで病室 A から病室 C まで煙感知器とした場合は、感知面積が 150 m²となるので、個数は P332 の解答例と同じく各 1 個となります。ちなみに、この問題において、病室の感知器に煙感知器を選択しても、差し支えありません。

本書の掲載内容に下記の誤りがございました。ここに訂正させていただきますとともに深くお詫び申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正
22	【問題 2】		
101	【問題 2 4】 解答欄	(4)	(2)
278	【問題 1 8】 設問 2 の解答	C: コックスタンド	C: コックハンドル
386	9～10行目赤い部分を削除してください。	それでいくと、床面積は、 $20 \times 12 = 240 \text{ m}^2$ から、 たて穴区画の床面積 $(6 \times 3) + (3 \times 7) = 39 \text{ m}^2$を除いた 201 m^2 となります。	